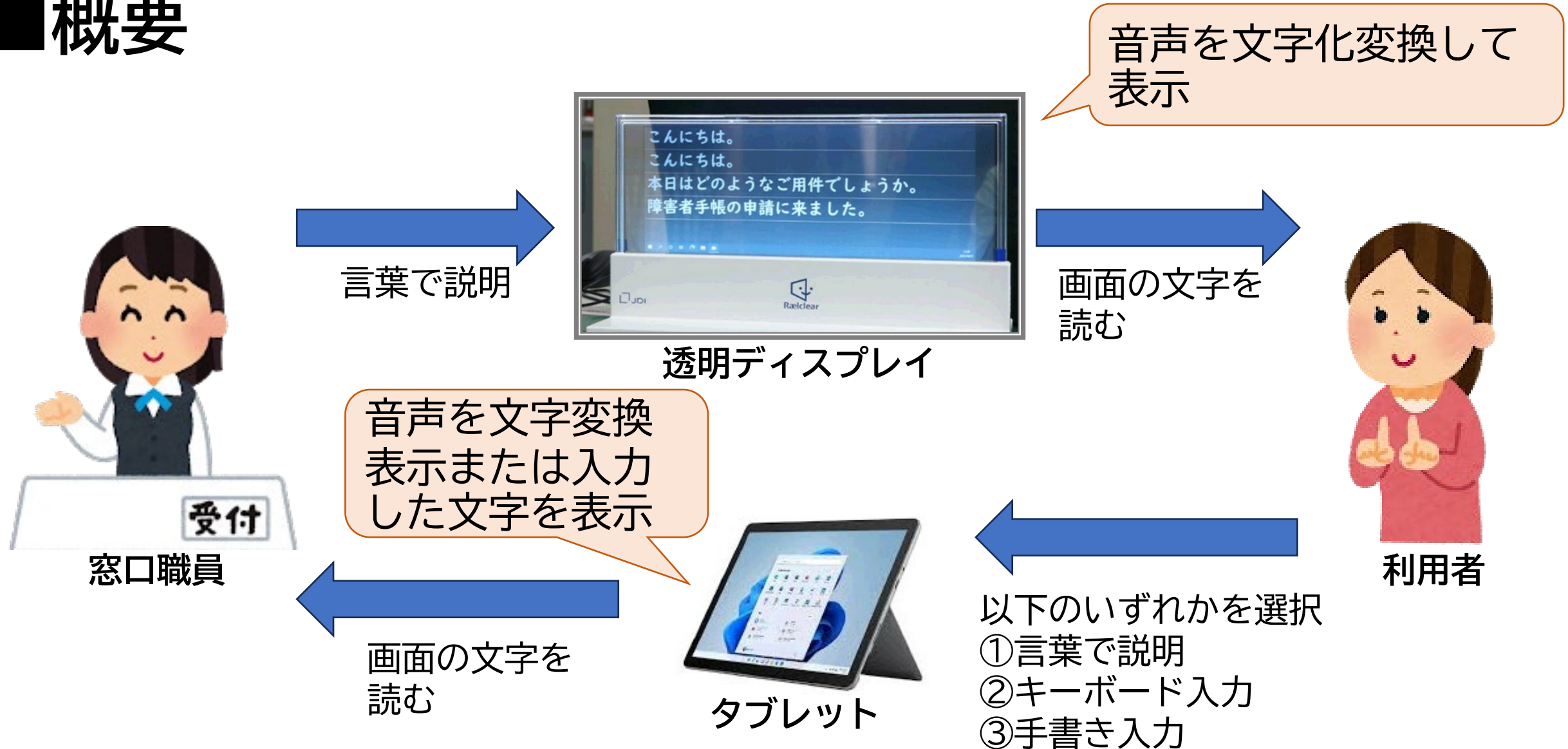


リアルタイム字幕ディスプレイの導入について①

■概要



リアルタイム字幕ディスプレイの導入について②

■運用開始日

2024年11月20日～2025年3月31日

■対象の区役所

中央区・北区・東区・白石区
(保健福祉課相談担当係窓口)

■導入台数

合計4台 (各区1台)

●区役所におけるリアルタイム字幕ディスプレイの試験導入について

聴覚に障がいのある方が区役所窓口で手続きを行う際に、区役所職員と利用者間の情報伝達を支援するリアルタイム字幕ディスプレイ（コミュニケーション支援システム）を、2024 年 11 月 20 日から一部の区役所において試験導入いたします。

字幕ディスプレイの利用により、窓口での手続き時間の短縮や、聴覚に障がいのある方に対する円滑な情報伝達が期待できます。

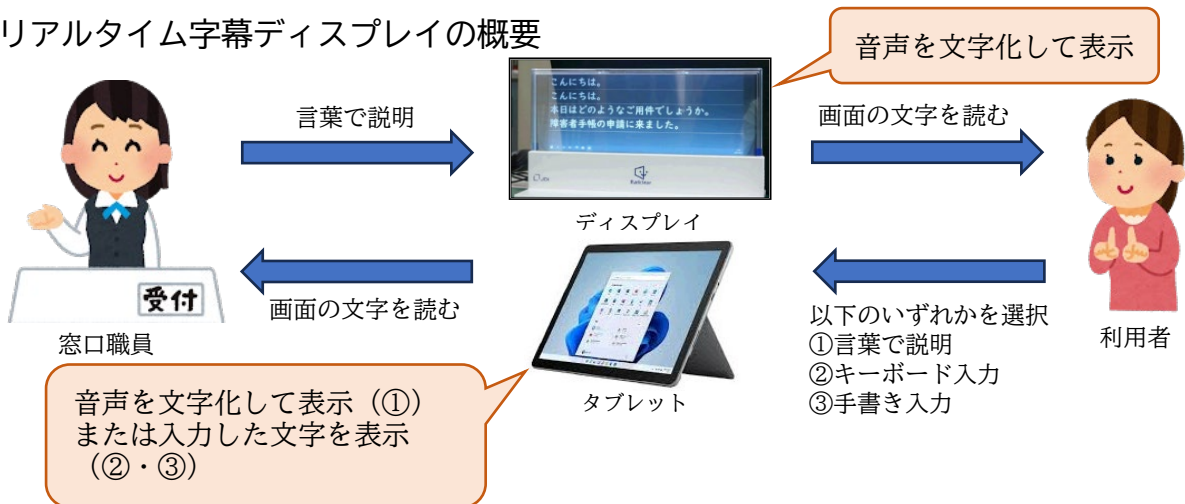
このたびの試験導入をはじめとして、さまざまな方が利用しやすい行政サービスを目指してまいります。

1 導入の経緯・目的

聴覚に障害のある方が、区役所窓口で手続きを行う際、コミュニケーションに時間がかかってしまい、筆談では「文字を書く・見せる・読む」という工程の負担が大きく、内容が十分に伝えられないことがあった。

当該字幕ディスプレイは、窓口職員が話した言葉が、文字として即時に表示されるため、手続き時間の短縮や言葉を話す場合と同じ情報量でのコミュニケーションが可能となるほか、利用者側の伝達手段も電子化することで、負担の軽減が期待できる。

2 リアルタイム字幕ディスプレイの概要



3 運用期間等

- (1) 期間：2024 年 11 月 20 日～2025 年 3 月 31 日
- (2) 設置箇所：中央区・北区・東区・白石区の保健福祉課相談担当係
- (3) 設置台数：4 台（各区 1 台）

4 デモ機械の事前公開について

- (1) 日時：11 月 14 日（木）17：30～18：00
- (2) 場所：保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課事務室（市本庁舎 3 階）
- (3) 当日の取材について

取材される場合は、事前に障がい福祉課までご連絡の上、当日は自社の腕章等をご着用ください。

5 今後の運用予定

利用者の声などを踏まえ、効果を検証し、全区役所での本格実施に向けて検討する。

【問い合わせ先】

保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 立野・森岡
電話：211-2936